

# 第 35 回新型コロナウイルス感染症対策本部

開催日：令和 4 年 1 月 20 日（木）

## 議 事 次 第

1 新型コロナウイルス感染症に対する今後の対応について

2 その他

## 報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大及び保健所への職員流動を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 企画課

- 庁議の開催方法の変更

1月28日（金）に予定している庁議について、WEB開催に変更する。

## 報告事項

オミクロン株の急速拡大及び保健所への職員流動を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 総務課（ダイバーシティ推進担当）

- 文京区男女平等センター貸施設
  - ・ 利用定員及び利用時間の制限は行わないが、利用する区民等に向けて次の2点を周知する。
    - （1）利用種目別利用条件（令和3年10月4日）を順守すること。
    - （2）マスク着用、十分な換気、ソーシャルディスタンス、手指の消毒など基本的な感染対策を徹底すること。
  - ・ 感染拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料または利用料金を全額返金する旨を引き続き周知し、不要不急の外出の自粛を促す。
- 文京区男女平等センターにおける事業について
  - ・ 区主催事業及び区指定事業のイベント、講座等を実施する場合は、感染対策を徹底する。

### 2 職員課

- まん延防止等重点措置に伴う対応（通知文を1月21日（金）発送予定）

### 3 防災課

- 避難所総合訓練の延期
  - ・ 1月23日（日）に予定している汐見小学校避難所総合訓練を延期する。
  - ・ 2月5日（土）に予定している第三中学校避難所総合訓練を延期する。

## 報 告 事 項

まん延防止等重点措置期間中は、下記の対応を実施する。

### 1 区民課

#### (1) 四季の郷やまびこ荘

- 予約済み利用者

まん延防止等重点措置の地域からの利用者に対しては、宿泊時に全員の陰性証明を確認の上、利用してもらう。

- 新規宿泊予約

まん延防止等重点措置の地域からの新規予約は、宿泊時に全員の陰性証明の確認が必要なことを伝えた上で、受け付ける。

- 山村交流体験事業を実施する場合は、感染対策を徹底する。

#### (2) 貸施設（経済課所管勤労福祉会館を含む）

- ・ 利用定員及び利用時間の制限は行わないが、区民等に向けて次の2点を周知する。

① 利用種目別利用条件（令和3年10月4日）を順守すること。

② マスク着用、十分な換気、ソーシャルディスタンス、手指の消毒など基本的な感染対策を徹底すること。

- ・ 感染拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料または利用料金を全額返金する旨を引き続き周知し、不要不急の外出の自粛を促す。

#### (3) 施設における事業について（経済課所管勤労福祉会館を含む）

- 区主催事業及び区指定事業のイベントや講座等を実施する場合は、感染対策を徹底する。

## 2 経済課

- 文京ソコヂカラ自宅療養者・自宅待機者等支援宅配事業の実施

令和4年1月21日(金)から3月31日(木)まで、新型コロナウイルス感染症に罹患し自宅療養を行う方、自宅待機する濃厚接触者等の生活支援のため、文京区商店街連合会と連携して区内商店による宅配事業「文京ソコヂカラおたすけ便」を実施する。

## 報告事項

### 1 アカデミー推進課

1月21日（金）からの東京都による「まん延防止等重点措置」の実施に伴う施設使用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員及び利用時間の制限は行わないが、区民等に向けて次の2点を周知する。
  - ① 利用種目別利用条件（令和3年10月4日）を順守すること。
  - ② マスク着用、十分な換気、ソーシャルディスタンス、手指の消毒など基本的な感染対策を徹底すること。
- ・ 感染拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料または利用料金を全額返金する旨を引き続き周知し、不要不急の外出の自粛を促す。

<対象施設>

アカデミー文京、地域アカデミー、スカイホール

### 2 スポーツ振興課

1月21日(金)からの東京都による「まん延防止等重点措置」の実施に伴う施設利用について

#### (1) 貸施設

- ・ 利用定員及び利用時間の制限は行わないが、区民等に向けて次の2点を周知する。
  - ① 各スポーツ種目のガイドライン等の順守とあわせ、一部エリアでは推奨人数を順守すること。
  - ② マスク着用、十分な換気、ソーシャルディスタンス、手指の消毒など基本的な感染対策を徹底すること。
- ・ 感染拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料または利

用料金を全額返金する旨を引き続き周知し、不要不急の外出の自粛を促す。

<対象施設>

スポーツセンター、総合体育館、江戸川橋体育館、小石川運動場、竹早  
テニスコート、六義公園運動場

## 報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 福祉部全課

- 事業等

まん延防止等重点措置期間中も、感染防止対策を徹底し、事業の継続及び会議の開催等を行う。

- 貸施設

利用定員及び利用時間の制限は行わないが、区民等に向けて次の2点を周知する。

① 利用種目別利用条件（令和3年10月4日）を順守すること。

② マスク着用、十分な換気、ソーシャルディスタンス、手指の消毒など基本的な感染対策を徹底すること。

- ・ 感染拡大防止の観点から施設の予約を取り消す場合は、使用料または利用料金を全額返金する旨を引き続き周知し、不要不急の外出の自粛を促す。

<対象施設>

シルバーセンター・福祉センター・障害者会館

### 2 高齢福祉課

- 文京区高齢者クラブ連合会の会議体

まん延防止等重点措置期間中に、総務部会、事業部会、地区会等を開催する場合には、感染防止対策を徹底するよう依頼する。



## 報 告 事 項

まん延防止等重点措置の適用を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 子育て支援課、幼児保育課、子ども家庭支援センター

- 縮小している事業について

子育てひろば西片・汐見・江戸川橋及びぴよぴよひろばについては、人数制限・事前予約により開所を継続する。

子育てひろば水道は、電話相談のみ実施する。

病児・病後児保育事業については、病状により利用を制限する運営を継続する。

### 2 幼児保育課

- 一時保育事業

リフレッシュ一時保育事業については、1月21日（金）より新規の受付を中止する。

緊急一時保育事業の土曜日利用については、1月21日（金）より新規の受付を中止する。

- 保育園見学

1月21日（金）より園舎内の見学を休止し、電話又は玄関対応とする。

- 地域子育てステーション

1月21日（金）実施分より中止する。

- 乳幼児子育て相談

1月21日（金）より保育園への来園による相談については休止とする。

## 報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大及びまん延防止等重点措置の適用を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 生活衛生課

- シニア入浴カード（高齢者いきいき入浴事業）の窓口での新規申請受付の中止

生活衛生課窓口でのシニア入浴カード（高齢者いきいき入浴事業）の新規申請受付を中止する。ただし、郵送（新規申請・継続申請）及び公衆浴場（継続申請のみ）による申請の受付は継続する。

- 保健衛生協議会の開催方法の変更

2月4日（金）に予定されている文京区保健衛生協議会について、書面開催に変更する。

- ネズミ防除訪問診断事業

1月21日（金）から当面の間、新規受付を中止する。

- 食品衛生実務講習会の実施方法の変更

2月10日（木）開催予定の食品衛生実務講習会については、実施方法を書面開催に変更する。

### 2 予防対策課

- 自殺対策事業（自殺未遂者連絡会【仮称】）の開催方法の変更

2月9日（水）に開催予定であったが、実施方法を書面開催に変更する。

### 3 保健サービスセンター

- フレッシュママ、みるく倶楽部

フレッシュママは、2月から3月までの実施分を中止する。

みるく倶楽部は、1月21日（金）から3月までの実施分を中止する。

- 健康スキルアップ教室・ウォーキング教室の個別運動指導  
2月から3月までの実施分を中止する。
- 難病リハビリ教室・パーキンソン病体操教室の個別相談会  
1月27日（木）から3月までの実施分を中止する。

## 報 告 事 項

### 1 住環境課

- 景観づくり審議会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、1月27日（木）に予定している令和3年度第2回景観づくり審議会の開催を延期する。

## 報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 みどり公園課

- 自然散策会の実施

まん延防止等重点措置期間中は、国や東京都の指針等による実施方法を遵守の上、自然散策会（区内在住者参加）を2月5日（土）と3月12日（土）に実施する。

## 報 告 事 項

オミクロン株の急速拡大を踏まえ、下記の対応を実施する。

### 1 環境政策課

- 屋外指定喫煙場所（2ヶ所）の人数制限の設定について  
シビックセンター1階屋外指定喫煙場所及び御茶の水橋際公衆便所横指定喫煙場所について、まん延防止等重点措置期間中、人数制限を設定した上で利用を継続する。

## 報 告 事 項

### 1 学務課

- 学校施設使用事業について  
まん延防止等重点措置期間中は、利用時間を午後 8 時までとする。

### 2 児童青少年課

- 青少年プラザ (b-lab) の利用  
まん延防止等重点措置期間中は、利用人数の制限、手指消毒の徹底、マスク着用等の感染予防対策を行った上で午前 9 時から午後 8 時までの開館とする。

### 3 教育センター

- 科学教育事業  
小学校、保育園で感染が拡大している状況を踏まえ、まん延防止等重点措置期間中は、開催を予定していた自然科学教室及び情報科学教室の事業を中止する。

### 4 真砂中央図書館

小学校、保育園で感染が拡大している状況を踏まえ、まん延防止等重点措置期間中は、サービスの一部を休止する。

- 休止するサービス
  - ・ 子ども行事